

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1189））
2. 日 時：平成30年8月13日 15時30分～17時30分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

中川上席安全審査官、正岡主任安全審査官

（検査グループ専門検査部門）

早川上席原子力専門検査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：東海第二発電所 品質保証室 室長 他8名

東北電力株式会社：原子力品質保証室 主査 他3名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 課長 他2名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当 他1名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保修部 保修計画課 主任 他1名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力品質保証） 副長 他1名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他1名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、8月6日、10日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち基本設計方針（原子炉冷却系統施設等）、設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【基本設計方針（原子炉冷却系統施設等）関係】

- 技術基準規則第61条への適合性に関して、電源喪失時の逃がし安全弁の機能回復として常設代替直流電源設備の規制上の位置づけを整理して提示すること。

【設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書関係】

- 工事及び検査に関わる本店組織及び発電所組織の担当範囲を整理して提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ V-1-10-1 設計及び工事に係る品質管理の方法等